

平成28年度道路関係予算概算要求概要

国土交通省 道路局 総務課

1 基本方針

平成28年度予算の概算要求については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び「日本経済の再生」の4分野に重点化を図る。

また、これらの課題に対応した施策を進めるにあたっては、

道路の機能を最大限発揮するため「賢く使う」

生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上等の「ストック効果の重視」

の観点に留意し取り組む。

- 東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに基づき、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組む
- 国民の命と暮らしを守るため、老朽化する道路ストックについて、着実な点検及び措置等を適切に推進するとともに、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進する。また、通学路の事故対策や踏切対策など暮らしの安全に資する事業を推進する
- 地方の成長を促し、人口減少を克服するため、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携強化を推進する
- 国際的な都市間競争が激化する中、我が国の成長力を確保するため、三大都市圏環状道路整備や空港・港湾アクセスの強化を推進するとともに、環状道路の整備に合わせたシームレスな料金体系の導入などネットワークを賢く使う取組による効果的・効率的な利用の促進やストック効果の最大化に向けた取組を推進する
- 事業の実施に際しては、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化を進めるとともに、既存ストックの有効活用や官民連携の推進に積極的に取り組む

2 要求概要

1) 要求総括表

(単位: 億円)

事	項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比	
直	轄	事業	18,169	1.16	18,169	1.16
改	築	その他	13,306	1.15	13,306	1.15
維	持	修繕	3,642	1.23	3,642	1.23
諸	費	等	1,220	1.01	1,220	1.01
補	助	事業	1,392	1.24	832	1.21
地	域	高規格道路等	1,101	1.27	619	1.28
大	規	模修繕・更新	113	1.29	57	1.27
除		雪	156	1.03	104	1.03
補	助	率差額等	22	1.00	53	0.95
有	料	道路事業等	20,890	1.02	253	1.13
合		計	40,450	1.09	19,254	1.16

※上記には、「優先課題推進枠」に係る計数(国費4,227億円)を含む

(優先課題推進枠に係る計数を除いた場合)

合	計	36,224	0.97	15,027	0.91
---	---	--------	------	--------	------

※ この他に、社会資本整備総合交付金(国費10,574億円)、防災・安全交付金(国費12,853億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※ この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費2,619億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1. 上記の他に、行政部費(国費10億円)がある。

注2. 平成26年度より社会資本整備事業特別会計が廃止されたことに伴い、直轄事業の「改築その他」の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,470億円)を含む。

注3. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

2) 新しい日本のための優先課題推進枠について

「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成 27 年 7 月 24 日閣議了解)に従い、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)及び「『日本再興戦略』改訂 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、以下を要望します。

○ 道路の老朽化対策

要望額：294 億円

(※道路の老朽化対策全体の要求額は 2,053 億円)

道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向けて、橋梁、トンネル等の点検、診断、措置、記録を着実に実施し、メンテナンスサイクルを推進。特に、これまでの点検結果に基づく橋梁・トンネル等の計画的な修繕を強力に推進。

○ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

要望額：2,217 億円

(※道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保全体の要求額は 4,283 億円)

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

○ 効率的な物流ネットワークの強化

要望額：1,716 億円

(※効率的な物流ネットワークの強化全体の要求額は 3,779 億円)

迅速かつ円滑な物流の実現などのため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

3) 地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策、生活空間の安全確保に対する集中的支援(防災・安全交付金)

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、以下の取組に対して、集中的に支援を実施します。

- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策
- ・維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく定期点検・診断、修繕・更新等のインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策
- ・歩行空間の確保等通学路における交通安全対策 等

4) 競争力強化のための社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)

民間投資・需要を喚起しつつ、活力ある地域の形成を支援するため、社会資本整備総合交付金により、以下の取組に対して、重点的に支援を実施します。

- ・IC アクセス道路の整備等を通じた物流ネットワークの強化
- ・工業団地の造成等の民間投資と連携して行われるアクセス道路の整備等を通じた成長基盤の強化
- ・地域の拠点として選定された重点「道の駅」の機能強化 等

なお、規模が大きく、複数年にわたって計画的に支援する必要のある事業等において、個別箇所毎に安定的な支援が可能となる仕組みを検討します。

5) 踏切道等における対策の推進

鉄道と道路の交差点において、安全かつ円滑な交通を確保するため、道路管理者、鉄道事業者及び地域が協力しつつ、地域の実情に応じた改良や施設の老朽化への対策を行えるよう、必要な措置を講じます。

6) 高速道路の料金割引について

現下の経済情勢等を踏まえ、物流コストの低減等に資する取組を推進するため、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置等を平成27年度末まで実施しており、この効果を確認し、ETC2.0の活用も含め、措置の必要性について検討します。

3 主要事項の概要

(1) 東日本大震災からの復興加速

- 復興道路・復興支援道路は、引き続き、民間の技術力を活用した事業促進PPPを活用しつつ、工事の全面展開を図り、早期整備を目指します。
- 常磐道に追加ICを設置し、復興の加速化を支援します。

(2) 国民の安全・安心の確保

① 道路の老朽化対策の本格実施

- 橋梁（約70万橋）・トンネル（約1万本）等の定期点検を着実に推進するとともに、点検結果に基づいた措置を計画的に実施します。
- 長寿命化を目指し適正な修繕を実施する地方公共団体に対しては、重点的な支援を実施します。

② 大型車両の通行の適正化

- 道路の適正利用者にはより使いやすくする一方、道路を傷める悪質違反者には取締りを徹底するなど、メリハリの効いた取組を実施します。

③ 無電柱化の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点からの無電柱化を推進します。

④ 暮らしの中の安全・安心

- ビッグデータを活用した効率的な事故対策の実施により、生活道路を歩車混在から歩行者自転車中心の空間へ転換します。
- 自転車通行空間の確保等により、安全で快適な自転車利用環境を創出し、自転車の利活用を推進します。

⑤ 少子高齢化社会に対応した道路の機能向上

- 高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、踏切道の歩行者対策、歩行空間の連続的・面的なバリアフリー化や高速道路の逆走対策等により、安全な道路空間の創出を推進します。

⑥ 道路の防災・震災対策

- 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の強化や迅速な道路啓開実施のための施策を推進します。
- 除雪体制を強化することにより、冬期の道路交通を確保します。

(3) 豊かで利便性の高い地域社会の実現

① 「道の駅」による地域活性化の推進

- 「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、地方創生を進める「道の駅」の取組を推進します。

② スマート IC・高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成

- 高速道路等の沿道において、地域と一体となったコンパクトな拠点の形成を支援します。

③ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

- 個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保します。

④ 道路空間の多機能化・オープン化

- 地域のにぎわい・交流の場の創出や道路の質の維持・向上を図るため、道路空間を有効活用した官民連携による取組を推進します。

⑤ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組

- 大会の開催を契機として、各地において、連続的・面的なバリアフリー化や案内標識の英語表記等の取組を推進します。

(4) 日本経済の再生

① ストック効果最大化への取組

- 開通見通し等のきめ細やかな共有や民間投資と連携した整備への重点支援等により、ストック効果の最大化を図ります。

② 高速道路における PPP の活用

- 首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を推進します。

- 地方道路公社の有料道路事業について、構造改革特区制度におけるコンセッション方式の活用を図ります。

③ 効率的な物流ネットワークの強化

- 迅速かつ円滑な物流の実現などのため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備します。

④ ネットワークを賢く使う

- ETC2.0を活用し、今ある道路をもっと賢く使って、時間損失、低い時間信頼度、交通事故、活力低下の克服を目指します。

(参考資料)

道路関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

区 分	平成28年度(A)		前年度(B)		倍率(A)/(B)		備 考
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
直 轄 事 業	1,816,855	1,816,855	1,569,078	1,569,078	1.16	1.16	1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む。 2. 有料道路事業等の計数には、高速道路連結部整備事業費補助、連続立体交差事業資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金を含む。 3. 本表のほか、行政部費(国費10億円)がある。 4. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費2,619億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。 5. 平成26年度より社会資本整備事業特別会計が廃止されたことに伴い、直轄事業の「改築その他」の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,470億円)を含む。
改 築 そ の 他	1,330,641	1,330,641	1,152,189	1,152,189	1.15	1.15	
維 持 修 繕	364,168	364,168	296,487	296,487	1.23	1.23	
諸 費 等	122,046	122,046	120,402	120,402	1.01	1.01	
補 助 事 業	139,182	83,228	112,479	68,633	1.24	1.21	
地 域 高 規 格 道 路 等	110,076	61,864	86,385	48,507	1.27	1.28	
大 規 模 修 繕 ・ 更 新	11,259	5,668	8,700	4,463	1.29	1.27	
除 雪	15,624	10,416	15,171	10,114	1.03	1.03	
補 助 率 差 額 等	2,223	5,280	2,223	5,549	1.00	0.95	
有 料 道 路 事 業 等	2,088,998	25,293	2,038,270	22,462	1.02	1.13	
合 計	4,045,035	1,925,376	3,719,827	1,660,173	1.09	1.16	この他に、社会資本整備総合交付金(国費10,574億円)、防災・安全交付金(国費12,853億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(優先課題推進枠に係る計数を除いた場合)

合 計	3,622,372	1,502,713	3,719,827	1,660,173	0.97	0.91	
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	------	------	--